

世界遺産条約採択40年を振り返る

# 深化しつつある 人類と地球の価値

語り手 西村幸夫

世界遺産の始まりは  
遺跡救済キャンペーン

「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約（通称・世界遺産条約）」は、今から40年前の1972年に、UNESCO（国連教育科学文化機関）総会で採択されました。条約制定に結びついた出来事として有名なのは、1960年代のヌビア遺跡救済キャンペーンです。

当時、このキャンペーンに熱心だったのは、フランスやイギリスの考古学者たちでした。エジプト国内で、フランスとイギリスが手がけたスエズ運河の国有化の動き



世界遺産条約の誕生は、ナイル川でのダム建設に伴い、ヌビア遺跡が水没の危機にさらされたことが発端だった。

©アマナイメージズ

があり、英仏との間でスエズ動乱が起こった後でした。国同士では争いましたが、ヌビア遺跡に関しては考古学者たちが利害関係を超えて、遺跡保存のために奔走したのです。人類共通の遺産を守ろうと各国に呼びかけ、その結果、UNESCOが動きました。救済キャンペーンには60カ国が参加し、もちろん日本も資金を出しました。エジプト国内の遺跡なのだからエジプトが守ればいいというのではなく、世界が協力してやるべきだという発想。この発想が戦時中に出た点で、非常に大きな意味があったと思います。文化は戦争や政治的対立を超えたいということ、

如実に証明しているのですから。  
戦争体験が育んだ  
平和への共通認識

世界遺産条約の制定に携わった関係者の多くは、第2次世界大戦の経験者だったそうです。聞いた話によると、なかには指を失うなど、戦地で傷ついた人たちが大勢いたといえます。彼らには、文化に対する相互理解によって平和が生まれるという、同じ戦争を乗り越えた者同士だからこそ共有できる認識のようなものがあつたのでしよう。文化の側面から平和に貢献しようという共通認識。つまり、世界遺産に平和の可能性を見たの



1: ©富井義夫 / アフロ、2: ©佐山哲男 / アフロ、3: ©保屋野参 / アフロ

1. インドネシアの「ボロブドゥル寺院遺跡群」では、1973年から10年にわたり修復事業が行われた。 2. ビザンティン、オスマンの2大帝国の足跡を刻む、トルコの「イスタンブール歴史地域」。 3. エジプトの「アブ・シンベルからフィラエまでのヌビア遺跡群」のアブ・シンベル神殿は移築され、水没を免れた。



西村幸夫(にしむら・ゆきお)プロフィール  
1952年福岡県生まれ。東京大学工学部都市工学科卒業、同大学院修了。現東京大学副学長。専門は都市計画、都市保全計画など。元ICOMOS副会長、日本イコモス国内委員会委員長、文化庁世界文化遺産特別委員会委員長、日本ユネスコ国内委員会委員、日本ユネスコ協会連盟理事。





メキシコの「リュウゼツラン景観と古代テキサス産物施設群」は同国を代表する文化的景観。

世界遺産の登録数が800件を超えました。こうしたなかで、ヨーロッパ偏重主義、国や地域のバランスの悪さを是正しつつ、世界遺産の増加を抑制する動きも見られるようになっていきます。

そんななかの2007年に、オマーンの「アラビアオリックスの保護区」が世界遺産リストから削除されました。平和を推進する手段である世界遺産において、削除という事態が起こったのは非常に嘆かわしいことです。

2009年にはドイツの「ドレステン・エルベ渓谷」も削除されました。いずれの場合も世界遺産委員会は、開発を優先する両国政府ときちんと話し合いができず、削除に至ってしまった。今後はこのような問題が起こらないよう、交渉ができる体制を整えることが課題です。

この削除問題自体は、世界遺産の登録抑制の動きとは無関係ですが、ひとつのターニングポイントとなった面はあるでしょう。以降、ICOMOSやIUCNが慎重になったのか、遺産登録の判断が非常に厳しくなってきました。一回の世界遺産委員会で、各国から推薦された物件が半分ほど否決されるケースも出てきました。これまで非常にスムーズに登録されてきた日本の物件でも、石見銀山遺跡で記載延期勧告、平泉で記載延期がありました。

**誰もが納得できる物件からストーリーへ**

世界遺産登録の判断が厳しくなったのは、世界遺産の数が増えてきたことも大きいのですが、有

録されていましたが、現在は20件程度。その中で、初めて遺産を保有する国も増えてきました。これは喜ばしいことです。

**世界遺産を自国のモデルケースに**

多いう年では新規物件が61件も登録されてきましたが、現在は20件程度。その中で、初めて遺産を保有する国も増えてきました。これは喜ばしいことです。

近年は、観光客や大規模な開発など、登録後の管理体制も重要視されています。登録に関する諮問機関の要求が厳しくなったことは、登録を目指す国には法整備などの面で、いい契機になるはずで



誕生から30年もたたずに世界遺産に登録されたブラジルの「ブラジリア」は、20世紀の都市計画の成功例。

©富井義夫/アフロ

見ただけで誰もが世界遺産だと納得できるような物件が少なくなくなり、どの国も推薦をするにあたり、固有の理由づけをするようになりました。つまり、その物件の価値や重要性を証明するためのストーリー作りです。そして、そのストーリーに合った構成資産を推薦する。強いていえば、物件単体では説得力がないので、脇を固めるといったところ。有名物件は、すでにあらかた世界遺産に登録されているという点で、世界遺産が新たなステージを迎えたと

推薦物件の審査にかかる時間や労力の問題も、登録の判断が厳しくなった背景に挙げられます。世界遺産委員会では新規登録だけでなく、登録済みの物件の保存状態も審査していますが、こちらは増える一方ですので、約1週間の委員会だけでは時間が足りません。新規登録と既登録の審査を年2回にわけて実施する、世界遺産の登録上限を設けるなど、別の仕組み

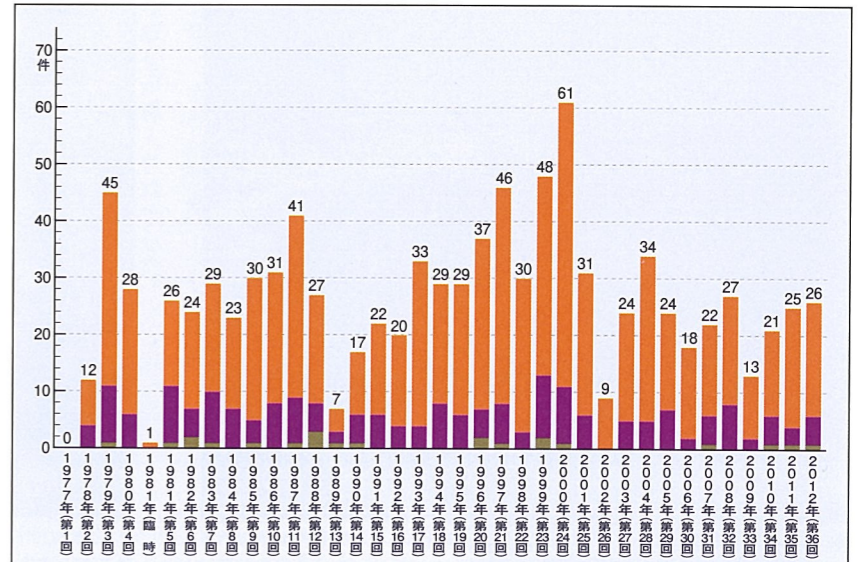
に関する国内法が不十分なケースが多いです。登録数が1000件に近づいた現在、世界遺産には、これまで述べてきたように課題もたくさんあります。けれども、登録活動をすすめる過程で保存や保護に関する国内法の充実化が図られる。それが大事なことではないでしょうか。世界遺産をモデルにして、各国が自国の文化財や自然保護の仕組みを整えていく。人類共通の宝物を守るだけでなく、そのような意味でも、世界遺産には大きな意義があると思います。

◎世界遺産登録物件数 トップ20

順位	件数	国名
1位	47	イタリア共和国
2位	44	スペイン
3位	43	中華人民共和国
4位	38	フランス共和国
5位	37	ドイツ連邦共和国
6位	31	メキシコ合衆国
7位	29	インド
8位	28	英国
9位	25	ロシア
10位	21	アメリカ合衆国
11位	19	オーストラリア連邦
13位	17	ブラジル連邦共和国
14位	16	ギリシャ共和国
14位	16	カナダ
16位	15	日本国
16位	15	イラン・イスラム共和国
16位	15	スウェーデン王国
18位	14	ポルトガル共和国
19位	13	ポーランド共和国
20位	12	チェコ共和国

2012年12月現在

◎世界遺産登録数の移り変わり



※各年の登録数の推移です。

《UNESCO世界遺産40年の歩み》

※■は日本の動き  
※文中の\*印の用語解説はP31参照

- 1919 史蹟名勝天然記念物保存法制定
- 1929 国宝保存法制定
- 1933 「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」制定
- 1945 国際連合設立
- 1946 国連教育科学文化機関\*【UNESCO】設立
- 1948 国際自然保護連合\*【IUCN】設立
- 1950 文化財保護法制定
- 1951 日本、UNESCOに加盟
- 1954 武力紛争の際の文化財の保護のための条約\*【ハーグ条約】採択
- 1956 日本、国連に加盟
- 1959 文化財保存及び修復の研究のための国際センター\*【ICROM】設立  
UNESCO執行委員会、スビア遺跡救済援助決定
- 1964 遺跡修復に関するヴェネツィア憲章【ヴェニス憲章】採択  
スビア、アブ・シンベル神殿救済工事開始
- 1965 国際記念物遺跡会議\*【ICOMOS】設立
- 1968 UNESCO総会、ポロブドゥル、スコタイ、モヘンジョダロ遺跡救済決定  
スビア、アブ・シンベル神殿移築完工式
- 日本、文化庁設立
- 1970 UNESCO総会、文化財の不法な輸入、輸出及び所有権譲渡の禁止及び防止の手段に関する条約\*【文化財不法輸出禁止条約】採択
- 1971 特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約\*【ラムサール条約】採択  
「人間と生物圏【MAB】計画\*」の概念を導入
- 1972 UNESCO総会、世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約\*【世界遺産条約】採択
- 1984 アメリカ、UNESCO脱退(2003年復帰)
- 1985 イギリス、UNESCO脱退(1997年復帰)
- 1992 日本、世界遺産条約を批准  
生物の多様性に関する条約\*【生物多様性条約】採択  
UNESCO世界遺産センター\*設置(パリ)  
「文化的景観\*」の概念を導入
- 1993 アンコール保存事業開始
- 1994 奈良宣言「Authenticity\*/Integrity\*」の概念を提唱  
第18回世界遺産委員会(タイ・ブーケット)にて「Global Strategy\*」採択
- 2001 水中文化遺産保護に関する条約採択
- 2003 無形文化遺産の保護に関する条約\*【無形文化遺産条約】採択
- 2005 文化的表現の多様性の保護及び促進に関する条約\*【文化多様性条約】採択
- 2007 アラビアオリックスの保護区(オマーン)、世界遺産リストから削除
- 2009 ドレスデン・エルベ渓谷(ドイツ)、世界遺産リストから削除
- 2011 パレスチナ、UNESCO加盟。それに反発したアメリカ、UNESCOの分担金を凍結